

世界から見た日本の教育

— 日本教育再生の方向 —

佐藤 禎一

目次

はじめに

一、戦後の日本の教育の流れはどうなっていたか

(一) 四つの時期

(二) 遅れてやってきた大学改革

(三) 内閣レベルでの教育改革の取り組み

二、世界を通じた教育改革の高まり

(一) 一九八〇年代の改革

(二) 一九九九年のG8ケルン・サミット

(三) 二〇〇六年のG8サントクト・ペテルブルグ・サミット
(職業能力の増進、開発援助、統合教育)

三、ユネスコの教育活動

(一) ユネスコ近況

(二) ユネスコの活動分野とその機能

- (三) EFA (万人のための教育)、ミレニアム・ゴール、クオリティ・ティーチング、ESD (持続可能な発展のための教育)
 - (四) 高等教育の質保証ガイドライン
- 四、OECDの教育活動——その重点戦略目標——
- (一) 生涯学習の振興とその社会・経済とのつながりの強化
 - (二) 学習成果の評価と改善——PISA
 - (三) 質の高い教育の促進
 - (四) グローバル経済下での第三課程教育の再考
 - (五) 教育を通じた社会の統合
 - (六) 未来の学校
- 五、明日の学校を考える視点
- (一) 子供の育成に対する親と地域社会の共同作業
 - (二) 教育の質の保証のための仕組みの充実
 - (三) 知識社会への準備
 - (四) 生涯学習体系の確立
- 〔質疑・懇談〕

はじめに

「世界から見た」ということでありますが、私が経験をいたしましたユネスコでありますとか、あるいはOECDで教育問題がどう扱われているかということをご紹介します。これは我々日本で考えているのとかかなり違った視点がたくさんありますので、世界の中で教育が議論をされる時

に、こういう視点もあるんだということを知っておいていただくとありがたいというのが、私の一つのねらいでございます。

一、戦後の日本の教育の流れはどうなっていたか

まず、我が国のこれまでの教育というものが、どういうふうに進展してきたのか、ということを取り返るところから始めさせていただきたいと思っております。戦後の日本の教育は、私の見方ですと、四つの時期に分かれて発展をしてきたわけでございます。

(一) 四つの時期

a. 新学制確立期（昭和二一～二六）

最初は「新学制確立期」ということで、昭和二二年、教育基本法あるいは学校教育法が制定をされまして、いわゆる六・三・三・四という学校制度が出来上がったわけでございます。これは昭和二六年まで、このような新学制を確立するのには大変腐心をした時期でございます。

六・三制のねらったことは何かと言いますと、教育の機会均等です。その為に、戦前の複線型の学校制度を、単線型、太い六・三・三・四という単線の制度に直したということであります。もちろん複線が悪いということではございませんけれども、戦前の複線は実は袋小路になっていて、若い時に振り分けられますと、なかなか別の線へ移っていくことができない。そういう所に問題点が指摘をされていたわけで、戦後それは六・三・三・四という一つの流れの中でフレキシビリティを持たせ、教育を受けることができる機会を均等にしようということが一番大きな目的だったわけでございます。もちろん、もう今ではすっかり忘れられているかと思えますけれども、その時には義務教育を六年か

ら九年にしたわけで、全国津々浦々に中学校を建てなければいけないという大変な財政負担があったわけでございますから、想像をただけでもとても大変だったろうと思います。市町村長さんの中には、自殺をされた方もいるくらい深刻な財政問題にも直面しながら、ともかくも新しい学校制度を作り上げていくという事に邁進をした時代でございます。

b. 第一次見直し期（昭和二七―三四）

昭和二七年から三四年ぐらいまでを「第一次の見直し期」だと思っております。昭和二七年というのは、講和条約が発効した年でございます。国際法上、国家というものの要件が幾つかございますけれども、主権が制限をされ、独立した国家としての機能を果たしていなかった時期がしばらくあったわけでございますけれども、昭和二七年、講和条約の発効によりまして主権が回復され、我が国が再び独立した国家として国際社会の中で活動ができるようになったのが二七年でございます。因みに我が国がユネスコに加盟をいたしましたのは昭和二六年で、講和条約よりも一年早かったわけでございます。国連に加盟したのは二七年からさらに四年後、ユネスコ加盟から五年後でございますので、ユネスコが我が国にとって戦後、国際社会に復帰した最初のステップであったわけでございます。

いずれにいたしましても、この二七年から数年かかりまして、いわゆる占領期の間に制定をされた各種のシステムが、我が国の国情に合っているかどうかということを仔細に検討したわけでございます。これは何も教育に限ったわけではございませんで、他の施策についてもこの時期に真剣な見直しをいたしております。終戦直後はポツダム政令という政令の形で、国会の議を経ずして法律の効力を持つ法令が多数制定をされておりました、その見直しを政令改正諮問委員会というような形で実施をいたしました。教育も議論をいたしましたけれども、主として地方教育行政の見直しを中心でありました。いわゆる教育委員の公選制から任命制への切り替えなどがこの時期に行われているわけでござ

います。その他、今日では結果として実現しなかった多くのアイデアがこの時期に議論をされ、挑戦をされているわけでございまして、それ以後の教育改革の基礎をつくっているわけでございます。

c. 充実発展期（昭和三五―五八）

昭和三五年以降、かなり長い時期を「充実発展期」と呼びます。昭和三五年即ち一九六〇年以降、我が国は経済・社会の大発展を見ます。ゴールドン・シックステーズという言葉が昔ありましたけれども、六〇年代以降、我が国の目覚ましい発展があり、そのような目覚ましい発展を受けて、教育の世界でも大きな進展があったわけでございます。大きな進展はございましたけれども、それはしかし「質」と言うよりは、どちらかと言うと「量的」な拡大という意味で大きな進展があったと総括をすることも出来るかと思うわけでございます。

例えば昭和三五年の高等学校の進学率というのは五〇％に達しておりませんでしたけれども、一度五〇％を超えますと、ほぼ二〇年で七十数パーセントに達し、今日九七％の人々が高等学校へ行くという基礎を作ります。高等教育についても、昭和三五年は進学率一〇％でございましたけれども、二〇年を経て三五％へ達し、今日のような五二％というところまで進展をする基礎を同様に作るわけでございます。こういった形で、大いに量的な進展が進みました。

そしてその量的な進展に促される形で、構造的な改革も進んでまいりましたけれども、あちらこちらで量的な拡大が進んだことによる「ほころび」が出てくるわけでございます。何と申しましたもそういう進学率の向上ということは、つまり多様なニーズを持った子供たちが進学をしてくるわけで、その多様なニーズに学校側が的確に 대응することができるかどうか、または教育システム全体がその為の用意ができていたかどうか、ということが大きなポイントであったわけでございますが、いろんな所で問題となりまして、制度的なほころびということが議論をされ始めました。

d. 第二次見直し期（昭和五九）

次は、昭和五九年からの、臨教審ができた時期でございます。昭和五九年から昭和六二年までの三年間、内閣に直属をする臨時教育審議会というものを設けまして、日本の教育制度全般の議論を始めるわけでございます。青木保さん、今、文化庁長官をなさっておりますが、彼が『日本文化論の変容』という名著を書いておられまして、日本の文化論というものがどのように戦後移り変わってきたかという分析をしておられるんですが、大体こういう動きと似ているんですね。

最初の頃には戦争中の批判・反省を込めて、日本の文化を少し否定的に考え反省をするという時期が続きますけれども、独立以後は、我が国の文化の独自性というものを求めて、それを主張するようになってまいります。一九六〇年以降は、むしろその日本の文化が優れているということを強調する議論が出てまいります。肯定的に日本文化の特徴をとらえるという時期がある。そしてそれが過ぎますと、やがて日本文化と普遍的な価値とのかかわりというものから再構築をしようと、こういう流れで文化論が変容しているんだそうでございます。世の中全体、社会全体がそういう形で動いているので、当然、教育のシステムについてもそれと相前後して、こういう四つの時期をたどってきたわけでございます。

この四つ目の最後の時期、第二次の見直し期というのは、実はずっと尾を引いて、私はまだそれが続いているというふうに理解をしているわけでございます。これを学校教育の中であてはめて見てみると、学習指導要領と言いますか、カリキュラムのほうの変遷を見ておれば、大体それに即応しているような事が進んできているということがわかります。

昭和二〇年代には「経験学習」という標語でございました。皆さま、覚えていらっしゃるでしょうか。私は付属学校にいたものですから、実験学校で、そういう実験の対象だったこともございます。

デューイやなんかの教育論に誘われまして、経験をして、子供たちの経験をさうまくつないでその学習の成果を積み上げていくというようなことがおおいに行われた時期でございます。ただこれは、非常に教育学的には優れた考えではありませんけれども、多くの子供たちを一斉学習で指導するというには、必ずしも効率的なシステムではない。

ということから、昭和三〇年代のカリキュラムは「系統化」という標語を持っているわけでございます。つまりカリキュラムをある程度、系統的に作り上げて、それをスパイラル状に段々積み重ねて進めていくというようなカリキュラムが整備をされたのが三〇年代でございます。昭和四〇年代のカリキュラム・スタンダードは、先ほどの経済・社会の発展を受けて、「現代化」という標語がついております。「現代化」というのは「高度化」、中身を高度化しよう、産業界などからも人材についての高度化が求められて、そして教育内容についても高度化をしようということが行われたのが昭和四〇年代でございます。その結果、これは破綻と言うと大げさですが、いろいろ問題と呼んできました。つまりすべての子供たちが十分に咀嚼をすることなく、次々押し出されていくという状況になったものですから、その学習の到達度にいろいろ問題が出てくるという結果になりました。

その為に、昭和五〇年代の学習指導要領の標語は、「ゆとりと精選」というものであったのでございます。中身を精選をして、できるだけゆとりを持たせよう。子供たちが置いていかれるということがないようにしよう、ということを目指したのですけれども、これも標語のようにはなかなかいきませんで、やや頓挫をしたような形になっています。特に「ゆとり」というのは難しく、この時期、「ゆとり」という形で各地域でそれぞれ自主性を発揮して、適切なカリキュラムを工夫してください、ということをお願いしたんですけれども、まあこの時代はまだ地方教育行政当局の力もやや不足しておられました、それぞれの地域で工夫をするには無理がある。そのゆとりの時間に何をしたらいいのか基準を示せなどという声が次々と届きまして、やや時代が早かったかなという感じがいたしま

した。

六〇年代は後でお話しをしますが、臨教審の答申を受けまして「個性化」、「多様化」ということが標語になりまして、子供たちの個性に応じた多様なシステムを用意をしようという、そういう精神からカリキュラムが作られているわけでございます。

七〇年代になりますと、それはさらに「生きる力」という標語になっております。これはまた後でお話しをいたしますように、「学力観」というものが世界を通じて変わってきたわけでございます。世界の中の共通認識は、学力というのは多くの事柄を覚えたことではない。いかにして自分で問題を見つけ、そしてそれを解決をしていくことができるか、それが学力だ、という考えが次第に共通認識になってまいりました。OECDもこれを「Learn how to learn」「いかにして学ぶかを学ぶ」と、そういう方向が共通に認識をされるようになりまして、我が国ではそれを「生きる力」という形で表現をしたわけでございます。

こういうふうに十年おきに大体標語ができておりますけれども、ちょうどその四つの時期の発展というものに合わせていけるようなカリキュラムの変遷をたどっているということが、見てとれるところでございます。

(二) 遅れてやってきた大学改革

a. 研究中心の大学像

ところが大学改革はちょっと遅れてやってきたのでございます。戦後、実は六・三・三・四というのは、アメリカ型の大学制度になったわけでありますけれども、大学人の意識としてはそういうふうになったという意識はあまりありませんで、フンボルト型研究大学像というものが根強く残っていたわけでございます。個人的には私もそれには非常にシンパシーを感じるのでございますけれども、し

かし大学というものは教育機関として、研究能力だけじゃなくて教育について大いに配慮をしなければいけない、そういうことが強く求められるようになってきたわけでございます。研究中心の大学像とはそこがうまく合わなくなってきたわけでございます。

昭和四三年、昭和四四年に、大学紛争というものが起きます。我が国では明治大学の学費値上げをきっかけに日本中で大学紛争がございました。しかしこれはカリフォルニア発で世界中、大学紛争というのがあったわけで、大学紛争は何だったのかというのは、実はまだ総括をされておりません。されておられませんけれども、その中の一つの要因は、世界中も多分そうだと思いますけれども、そういった多様な学生のニーズに大学当局が十分に応えられなかったということも、大きな要因ではなかったかというふうに思っているわけでございます。

b. 大学院の未発達

今ひとつは、我が国特有の事情ですけれども、大学院というものを十分発展させられなかったということがございます。戦前の大学院制度は、学部大学院を置くと、こういう規定でしたから、学部を出た人が研究する場だったわけですけれども、戦後一応これは教育機関になったはずなんですけれども、しかし実態として十分な財政的な手当てがなかったということも大きな要因ではございますけれども、引き続きどちらかと言えば学部のアタッチメント的な性格が続いてしまっただけで、独立した大学院の教育機能というものが発揮をされるまでには、ずいぶん時間を要することになってくるわけでございます。学部中心の大学像というものがずっと続いてくるわけでございますが、そういうものについての大学当局の問題意識の変革というものは、なかなかやってこなかったのが実状でございます。

c. 需要の多様化と大学の機能の拡大

併せて大学は、今申しましたように研究だけではなく教育を行い、そしてまた社会に対してもイクステンション・サービス (Extension Service) をしていく、そういうことが大いに求められてくるわけで、大学に対する期待も多様化してまいります。それに対して、大学がどう応えていくかという、答えを出さなければいけなくなるわけでございます。大学紛争以降に、大学制度の柔軟化というものは進んでおりまして、戦後の大学制度の中で一つの難しいファクターであった教養教育をどうするかというようなことを巡って、制度的には柔軟化が進んでまいりますし、また、筑波大学の創設などをきっかけに、実際に新しい考えに基づいた大学を造ると、あるいは大学の活動を奨揚するというようなことが行われてまいりますけれども、しかし全体としてやと昭和五九年の臨教審の時点に立つて、初等中等教育から高等教育まで通じて大学改革をしようではないかと、そういう気運が出てくるわけでございます。それまではもうばらばらだったというようなのが実情だと思います。

(三) 内閣レベルでの教育改革の取り組み

a. 臨時教育審議会 (昭和五九一六二)

そういう意味で、臨教審というのは大変意味があつたわけでございます。教育改革は終戦直後は、教育刷新委員会という内閣の組織で議論をされましたけれども、教育刷新委員会は最後に文部大臣の諮問機関たる中教審をつくって、そこで教育改革の具体化を図れ、ということを書いて解散をさせていただきます。以後、中教審という所が教育改革の場になるわけでございますけれども、これまで戦後、三回にわたって内閣レベルで教育改革が議論をされてくるわけでございます。その最初が昭和五九年から六二年までの中曽根内閣の時代の臨時教育審議会でございます。その背景としてはもちろん、少子化・高齢化といったような社会の変化がある。経済発展に伴う諸々の変化もある。併せて、国際化

とか情報化といったような状況も進んでくる。そういう時代に、教育というものはどうあるべきかということも議論し始めたわけでございます。これは三年かけていろんな議論をしたので、特に高等教育については具体的な点をたくさん致しましたので、お話しをすれば切りがないのですけれども、臨教審が最終的に示した三つの改革視点というのがそこに書いてある三つでございます。

① 個性化・多様化の促進

一つは「個性化・多様化を進める」と。それまでのシステムが少し画一的に過ぎたのではないかと、硬直的に過ぎたのではないかとということから、個性に応じて多様なシステムが選べるようにしようということに心掛けて、各種のシステムを直していこうというのが最初の視点でございます。

② 生涯学習体系の確立

二つ目の視点は「生涯学習体系の確立」ということでございました。これは我が国でもだいぶ前から生涯学習ということについては意識があったのでございますけれども、改めてこの時期にその生涯学習の大切さということを考え、その為の諸々の手立てを講じていくべきだということが、この時期に言われているわけでございます。

③ 新しい時代への対応

三つ目の視点は「新しい時代への対応」ということで、臨教審答申の中には既に情報化・国際化というのが書いてあります。今日新しい状況というものがそれに比肩するほどのまとめる量がまだ出てきませんけれども、しかし少なくともこの二十数年前のこの時期から情報化・国際化ということが考えられてきたわけで、こういう時代の変化に即応して、システムが柔軟に対応できるようにということが、三つ目の視点だったわけでございます。

その結果、例えば中高一貫の学校が造れるようになったとか、大学制度は格段に弾力化が進んできたとか、生涯学習の為の幾つかの手立てが講じられた、というようなことがアウトプットとして出て

きたわけでございます。また、臨教審で提示をされた多くの改革提言は、今日までその提言としての意味合いを保っているということがございます。そこで指摘をされた幾つかの問題点が解決されないまま今日までできておりませうけれども、大体その問題点は、臨教審答申を読み返してみれば、既に指摘をされている事項だったことが多いのでございます。

因みに国際化ということですが、国際化というのは基本的には通貨・金融とかあるいは情報というのが出発点になりまして、世界中に垣根がないかの如き状況が出現をするわけでございます。もちろん国家という垣根は厳然として存在をいたしております、理想的な国際社会というものは、まだまだ望むべくもありませんから、国家というものが国際社会の中での中心的な存在であることは変わりありませんけれども、しかしその垣根を越えて各種の活動が進んでくる。その勢いは目を見張るものがあるわけでございます。

私の所の東京国立博物館では、この前の日曜日までレオナルド・ダ・ヴィンチの受胎告知という展覧会をやっております、毎日一人一人ぐらい、合わせて八〇万人ぐらいの方に見ていただいたんです。実はそのアンケートをいただいております、毎日届けられてきますので、拝見をいたしましたんですけれども、一人人を超えて入ってきますと、「ゆっくり見れない」という声がたくさん出てきました、これがどうも一番頭が痛かったんです。でもそれよりもびっくりしましたのは、三三年前に同じ会場でモナリザ展というのをやったんですね。私も二時間並んで一五秒ぐらい見ましたけれども、その頃は外国に行ったこともなければ、外国に行く予定もないという人が大多数の観客であったわけで、しかし外国からせつかく来たんだから見に来ようという人だったわけですが、このアンケートを見ますと、もうウフィツイで見えた、それに比べてこういう所が良かったとか、悪かったとか、他に、ウフィツイだけじゃなくて世界の有名な美術館・博物館と比べて、ここを改善したらどうかというような意見が次々出てきていまして、本当にこれはびっくりするような状況の変化でござ

います。実際上の国際化というのはどんどん進んでいるというのを体感させられるアンケートであったわけでございます。我々はそういうお客さまのニーズというものに適合していかなければいけないという、新しい課題をいただいで、やや頭を痛めているとはいうものの、全体としてはまことに嬉しいことでございます。

b. 教育改革国民会議（平成一一）

次は「教育改革国民会議」というものが小渕内閣の時につくられました、小渕総理が急逝されました、森内閣が引き継いで、平成一二年の一年間で取りまとめた会議がございます。実は小渕総理はこれに先駆けて、平成一二年というのは西暦二〇〇〇年ですので、二一世紀の社会はどうあるべきかという懇談会をなさっている。それを受けた後に、二一世紀の教育というものをどう考えたいのかという、そういう観点からこの国民会議を立ち上げられたわけでございます。一年間でしたけれども、レジユメに書いてありますような、四つの視点が掲げられております。

- ① 人間性豊かな日本人の育成
- ② 一人一人の才能を伸ばし、創造性豊かな人間を育成
- ③ 新しい時代に新しい学校を
- ④ 教育振興計画と教育基本法

この項目は、皆見たことのあることばかりだなと思われるかもしれませんが、この時代に今日でも通用するおまとめをいただいたのではないかと思っております。

c. 教育再生会議（平成一八～一九）

その後、この報告をいただいて、さらに中央教育審議会を中心に具体化を進めたわけで、幼児教育

の充実でありますとか、あるいは大学で言えばプロフェッショナルスクールを作るとか、幾つかの事が具体的に進展をしてまいりましたけれども、今回、教育再生会議ということで、安倍内閣で昨年からは始まりまして、一応今年（平成一九年）で終わることになっておりますけれども、二年間の再生会議が大車輪で作業をしておられるわけでございます。

総理の所信表明の中から言葉を拾ってみますと、子供のモラルや学ぶ意欲が低下をしていると、それから子供を取り巻く家庭や地域の教育力が低くなっているということをバックにして、課題としては家庭・地域・国そして命を大切にできる豊かな人間性と創造性を備えた規律ある人間の育成を目指す、ということが言われているわけでございます。安倍総理がよく言われますような、再チャレンジなども含めて、いろんなシステムがうまく提言をされていくと嬉しいなあと思っております。すでに二次にわたる答申が出ておりますけれども、最終的にどういうおまとめになりますか、現時点ではまだわかりませんが、今日は論評をいたしませんけれども、注目をしているところがございます。

その教育改革の議論が起きていつも思いますのは、緊急に対処すべき事柄と、それからある程度中長期的な視点で改革を考える目というのが二つあるということでございます。どうしてもそのころが難しく、臨教審の時には入試制度というものについて入試地獄などという言葉があらわして、その対応が一つの緊急のテーマになりましたし、国民会議の時にも自殺をしたり殺人事件が起きたというようなことが一つバックにございました。今回もいじめ等の問題が具体的に起きて、その為の対処というものにかなり手を取られているという印象を持っております。もちろんそれはとつても大切なことで、緊急に頓服を処方して、発熱した状態を収めるということはもう是非やらなければいけませんけれども、しかし併せて漢方薬の調合を見直して、体質を改善して、これから一〇〇年もつような漢方薬の成分を是非、注入して欲しいなという気がいたしております。そういった意味で、この再生会議がかなり中長期的な観点から長い目で見た教育改革の視点を提示くださるということ、

私個人としては期待をしながら見守っているという状況にあるわけでございます。

二、世界を通じた教育改革の高まり

(一) 一九八〇年代の改革

一九八〇年代には、世界中で教育改革が進みました。臨教審、昭和五九年と申しましたけれども、一九八四年でございます。アメリカでは Nation At Risk 「危機に立つ国家」という報告書が出て、高等学校の教育を中心にして教育改革の議論がおおいに進みました。イギリスでもフランスでもこの時期に、基本法に当るような教育法の改正をいたしまして、法律改正をして制度を直しております。旧ソ連邦でもそういう教育改革が行われました。どうもそれぞれの国の事情によってその時期は行われておりまして、それぞれの国の間で連絡を取り合って、何か議論があったという形跡はあまりありません。おそらく私の見たところ、日本と同じように、段々進学率が増えてきて、古いシステムが新しい需要に応じているかということについていろいろ問題、ほころびが出てきたということが、一つの大きな原因になっているとは思いますが、しかしそれぞれの国が勝手に教育の議論をし、進めてきたわけでございます。それは伝統的には教育政策というのは、国民の育成ということを指しておりますので、それぞれの国が責任を持って議論をすべきことで、各国間の協調というものはあまり頭になかったわけでございます。

(二) 一九九九年のG8ケルン・サミット

ところが一九九九年にG8のサミットがドイツのケルンで行われました。この時にG8サミットの三つの主要議題の一つが教育になったわけでございます。これは初めてで、サミットは元来、経

済あるいは政治サミットでありまして、教育問題が三大議題の中に入るという事はそれまでなかったんですけれども、一九九九年にそういう事態になったわけでございます。前のブレア首相が大変教育にご熱心で、首相に就任をされた時の記者会見で、重要な事を三つ述べよという記者団の質問に答えて、“education, education, education”と言ったという話があるぐらいで、教育については大変大きな関心をお持ちだったわけで、ケルン・サミットの時にブレアが働きかけたという話は残っておりますけれども、ドイツもそれを受けまして、教育を一つの課題にしたわけでございます。

その結果「ケルン宣言」というものが出されました。ケルン宣言の中では、これからの社会は「知識社会」に向かっていく。知識社会という訳が必ずしも良くはないんですが、“knowledge based society”というふうに言われておりますけれども、知識をたくさん覚えたらいいということではなくて、知識を活用していく社会という意味であります。そういう知識社会に向かっていくことを共通認識としてまず持ちまして、その為にこれから世界を渡っていくには、昔はチケットとパスポートがあれば良かったけれども、これからはそれでは駄目で、生涯学習で装備をされた人間でなければ世界を股にかけて歩いていくことはできない、というようなことを述べまして、生涯学習というものを世界共通の一つの目標にしようということが言われたわけでございます。G8という八カ国の中ではありますけれども、教育問題について共通の課題を持って、その為に協調し合おうじゃないかということが言われたということは、大変意味のある会議だったというふうに思うわけでございます。

(三) 二〇〇六年のG8サント・ペテルブルグ・サミット（職業能力の増進、開発援助、統合教育）

それがですね、二〇〇六年にサント・ペテルブルグでまたG8サミットがありまして、実は一九九九年以来、また初めて三大課題の中に教育が入ったんでございます。大いに私も注目をしておりますんですけれども、出てきた答えというのは、何となくしっくりこない所がございます。

レジュメに書いてございますけれども、三つのまとめをしております、まずは職業能力の増進を図る、というのが第一目標。第二目標は、開発援助をする。つまり途上国の教育改革の援助をするということが第二目標で、第三目標は inclusion、国民の統合教育、まあ移民対策でございますけれども、そういったことが言われているわけでございます。これは我々少し十分意識しておく必要があると思います。

日本の教育改革というのは、やはり日本の土壌、日本の事情に即して、いろいろ考えて腐心をしてやってきております。しかし世界の関心事とずれているということは、少なくとも知っておく必要があるということでございます。世界の真似をする必要はもちろんありません。日本の事情がありますので、日本の事情で教育改革を進めなければいけませんけれども、しかし世界中が何を問題にしているのかということについては、常にウォッチをして、そのことを頭に置いて進めていかなければいけないと思っております。

最初の職業能力開発ということですが、実はOECDは先進国三〇カ国の組織でありまして、そこで教育委員会があつてしよつちゅう議論をいたしますけれども、常に関心事第一位に出ているのは、この職業能力の開発ということでございます。道徳教育とか全人教育とかそういう観点は出てきません。個々人の職業の能力をつけて、それがやがては経済発展につながっていく基礎になるんだというようなどころから来ているわけでありまして。そういう目で教育を見ているという、そういう事実は知っておく必要があるかというふうに思うわけでございます。

開発援助もその通りで、我が国では残念ながらODAは四％減らされたりしておりますけれども、このG8の中でも、途上国の開発の援助をするのをとつても大切に与えています。G8以外でもノルディックの国々は、もう彼らの予算の規模から比べれば信じられないほどの開発援助の予算を使っております。それがまあ発展した国の責務であるという大きな認識があるわけで、そのことは若

干今の日本は財政的に疲弊をしているということがあるのは事実ではありますけれども、姿勢として残念だなと思うところがございます。Inclusionのほうは、我が国では今までさして苦勞をしておりませんけれども、国境線を陸路でつないでいるような国、あるいは移民を多く受け入れてきた国々では、その国の文化や言語や伝統をどう守っていくか、全体として国民のアイデンティティをどう守っていくかというようなことが大きな課題になるので、当然ながら大変深刻な課題でございます。そういう三つの視点が、去年、サンクト・ペテルブルクのG8のまとめであったわけでございます。

三、ユネスコの教育活動

(一) ユネスコ近況

次に、ユネスコの教育活動というところへ移っていきたいと思います。ユネスコは一九四五年に憲章が出来まして、四六年から活動をしているわけでございます。現在はまだ一九一ですけれども、セルビアとモンテネグロが分かれたので、今回の総会ではモンテネグロは加盟国としてカウントされるでしょうし、多分シンガポールも入ってきますから一九三になるのではないかと思います。国連とほぼ同じ加盟国を擁する大国際機関でございます。

総論はともかくとして最近の動きを別刷りでお配りをしてございます。ちょっと専門的になりますので、あまり興味をお持ちにならないかもしれませんが、柏市のユネスコ協会の皆さまや、麗澤大学のユネスコクラブの方が会場にいらっしやいますので、簡単にちょっと見ていただきたいと思います。

三四回総会というのが、この秋にあるんです。総会は二年に一度あるわけですけれども、その間に二回、執行委員会というのがありまして、五八カ国が執行委員で、日本もずっと執行委員を務め

ておりますけれども、そこでいろんな準備の作業が進んできているわけでございます。ユネスコは今のところ、内外になかなか難しい課題を持っておりまして、まずは国連改革全体との歩調を合わせなければいけないことがございます。これは国連機関、ファミリーがずいぶん増えました。その結果、ダブリも出てきますし、ちよつと無駄な競争もしているというようなところがありまして、国連全体として効果的な活動をしなればいけないということが一つの課題でございます。そこに合わせて、アナン事務総長時代に会計の不適切な処理ということがだいぶ問題になりました、国連組織全体を通じて統一的な効率的な活動を目指そうということで、ハイレベルパネルができて、議論をされたわけでございます。ユネスコは幸いにして、会計的にはあまり問題はないんですけれども、ただ一つブラジルオフィスだけに問題がありまして、これはブラジルはけた外れにたくさん任意拠出金をユネスコに拠出しているんですけれども、その大部分とどうか全部でしょうか、ブラジルに戻っていく裨益型の信託基金でありまして、これはユネスコには問題がないんですけれども、ブラジル側でユネスコの活動と関係ない経費もそこへ付けて還元をさせているというような事件が起きたものですから、これは整理しなきゃいけないということで、ユネスコの中でもそういう整理が行われました。そちらはいんですけれども、ハイレベルパネルに應えて、効率的な活動をするという意味では、今後もユネスコは大いに注意を払っていかなければいけません。

(二) ユネスコの活動分野とその機能

しかしこれはユネスコにとつては、特にEFA (Education for All 万人のための教育) のためには大変良い機会でありまして、特にそのEFAについてはユネスコがlead agencyということが改めて共通認識をされましたので、ユネスコが中心になって万人のための教育活動を進めていくということが、各国連機関にも認識をされたところがございます。残念ながらユネスコは予算が少なく、お

金の面での力は弱いんですけども、知恵を出してお金のあるところからうまくお金を引き出すというようなことをやっていかなければいけません。

併せて「One UN」というようなことがありまして、国連機関は各国に地方事務所を持っておりまされども、ばらばらにいろんな国際機関が事務所を持っているので、せめて一緒になったらどうだなんていうことで、一見良いんですけども。実はユネスコはかなり各国事務所がありまして、それも各国の要請に応じて、それに応じてお店を出しているわけで、そのために各国はいろんな便宜を図って、庁舎をただで使わせてくれるとか、あるいは関係のある部局と連絡が便利などところに設置をしてくれているんです。まあ国連ビルみたいなところに入ってしまうと、その関係が非常にうまくいなくなり、セキュリティなどで余計な出費を強いられることになりますので、事務的には問題があるわけでございます。

内部的には、若干、教育局に問題があります。Education For Allをやる一番肝心の教育局でありますけれども、局長が次々代わりまして、松浦さんになってからもう三代目の局長が先般若干の不祥事のようなことで辞めてしましまして、局長不在ということが続いているために、万人のための教育の着実な進歩ということには若干足かせになっているというようなことが、ユネスコ内部の問題でございます。

行財政面では、今度の総会でこれからの六年間の中期的予算及び事業計画をつくります。併せて二年毎の予算を立てていくわけで、次の二年間の予算を決めなければいけないんですけども。このところはちょっとまだ日本政府も色好い返事をしてきておりません。ユネスコに対しては、ユネスコの予算はほとんど伸びない、「zero nominal growth」「名目ゼロ成長」、つまり実質マイナスの予算をずっと組んできているわけで、せめて「zero real growth」、まあ「実質ゼロ成長」というような予算にして欲しいということがございますし、できればそれにプラスをして欲しいということでございます。

いますけれども、今回秋に迫った総会までに何とか他の先進国と共に責めを果たしてもらいたいものだというふうに思っているわけでございます。

(三) EFA(万人のための教育)、ミレニアム・ゴール、クオリティ・ティーチング、ESD(持続可能な発展のための教育)

プログラム面ではさきほどからももう何度も申しておりますように、EFA(Education For All)というものが一番のコアのプログラムでございます。しかし実はLiteracyと「観点とか」、Quality Educationという観点とか、あるいは持続可能な教育という観点とか、幾つかの観点が輻輳しております、EFA全体との絡みというのが十分整理をされていないうらみがございます。その辺の整理が必要でございますけれども、幸いにGlobal Action Plan、GAPというものが各国国際機関の間で合意されまして、これによってや々と進むための前提条件ができあがっているというような状況にあるわけでございます。とは言っても、実は実状はなかなか大変でございます。二〇一五年に目標年度を設定しております、そこでは例えはすべての子供たちが初等教育を終えるとか、男女の格差が全く無くなるようにするとか、そういう目標が六つ定められておりますけれども、ある国ではエイズのせいで先生が半分は死んでしまったというような国もあるわけで、なかなか態勢を整えるのは容易ではありません。ご承知のようにたちまち先生方を補充することはできないわけで、養成をするのに時間もかかりますし、本当に深刻な状況が起きているわけでございます。

またこれは国連全体で見ますと、二〇〇〇年に立てました新千年紀の目標というものがありません、その中で一番問題にされているのは、貧困問題でございます。このEFAは、教育をつけることによってその貧困の問題を断ち切っていくということでございます。その貧困というところを一つ頭にもう一度置いて、いろいろ議論をしていく必要があるのではないかという課題を持っております。

それから“sustainable development”〔持続可能な発展（のための教育）〕というのは、日本が提案をして進めているんですけども、今一つユネスコの反応が良くありません。ユネスコの国内委員会の中では実はこの事についてもう少し積極的な提言をしようということ、吉川会長をはじめ皆そのつもりでこれからの国内委員会を取りまとめをしていくことにしております。そういう視点についても日本が積極的に貢献をしていく必要があるだろうというふうに思っているわけでございます。

ただこの目標、現在のその目標は、二〇一五年が目標でありますけれども、実はそんなに時間がなくて、二〇〇九年には、もし六年制の小学校なら一年生が入ってくるわけです。六年制とは限りませんので、皆二〇〇六年と九年というわけではありませんけれども、普通に考えれば二〇〇九年に一年生が入ってきて、そこでその全部が就学できていない、男女にも差があるということになれば、それは二〇一五年になったって、容易に解決するわけじゃないので、実は二〇〇九年にある程度、先が見えてしまうということになるので、あまり時間がない。そのために私もだいふ口をすっぽくしていろいろな提案をしてきましたけれども、先ほど来、教育局にちょっとごたごたがありまして、必ずしも順調に進んでいないというのが現状でございます。大変残念に思っておりますけれども、今は松浦事務局長が教育局長を兼ねて自ら陣頭指揮で始めておられますし、やがて新しい局長も任命されると思いますので、今後しゃかりきにその事をやっているといていただきたいというふうに思っているわけでございます。毎年、そのモニターをした結果、統計が出てきますので、二〇〇九年の統計が出たところで、幾つかのシナリオをうまく作って橋渡しをしていく、というようなことが知恵としては必要かなというふうに思っているわけでございます。

(四) 高等教育の質保証ガイドライン

ユネスコの教育分野の活動の中で、もう一つ申し上げておきたいのは、高等教育の質保証のガイド

ラインということになります。これもちょっとspecificな問題に感じますけれども、実はウルグアイラウンドから現在のWTOのシステムに変わった時に、貿易自由化の話は、従来、物の貿易だけだったのから、サービス貿易についても拡大をされたわけでありまして。一九九五年のことです。そのサービス貿易の中には教育サービスも含まれている、文化のサービスも含まれているのです。サービス貿易で当初問題になりました放送とかそういうことはかなり自由化も進んできたわけで、結果の当否は別として、いろんなことが進んできたわけですから、他の分野ではそれほど進んでいなかったんですけれども、アメリカやオーストラリアが教育の面での貿易自由化促進というものを強く言い出したのが四〜五年前でございます。ご承知のようにインターネットによって教育を配信するということをアメリカなどはもうたくさん行っているわけで、それはMITの授業もリアルタイムで見れるような状況ですから、それがさらに学位を賦与するということになりまして、我が国の教育にとっても大変大きな影響を及ぼすことになるわけでございます。

実は貿易自由化のテーブルにはついていませんし、原則は自由化を尊重するという立場にありますので、原則論として教育サービスの自由化が悪いという立論はできないのでございます。しかし教育面での自由化というものをそのまま認めてしまった時に、さっきのような質の良い教育は問題ありませんけれども、悪い質のものが入ってくる可能性がある。ディグリーミル (Degree Mill) と言われまますように、お金を払えば学位をくれると。そんなものを買ったって世界で通用しないというようなものもありますし、お金を払った教育の本身は一体どんなものかという情報がないということになると、要するに困るのは学生である。従って学生のために質の保証というものを幾つか考えて行かなければいけないんじゃないかということ、日本から提案をいたしました。

一つは、質の保証のためのガイドラインを作ろうということでございます。これは当初、OECDでガイドラインを作る作業をして、大体意見がまとまりましたけれども、主要三〇カ国だけのです

で、全ての国が入っているユネスコと共同してやろうという事になりました、我がユネスコに移って、ユネスコの中でもこのガイドラインを作るという作業が行われたわけでございます。このガイドラインは実は非常にラフなものでありまして、数量的な基準を決めているわけではありません。各関係者に対して幾つかの注意点を述べているような概括的なものでありまして、これを受けて各国にそれぞれガイドラインの充実を図ってもらおうというのがねらいでございます。ただ国際政治の場というのは、なかなかやはり難しいものでありまして、特にアメリカはこのガイドラインを作ることにも反対をいたしました。アメリカの考えでは、自由化が最終的に一番良い考えで、良いものが生き残るんだから、悪いものはやがて淘汰されると。従っていかなる障壁を設けることにも反対をするということ、強い意見がありましたので、実はガイドラインよりも少し強い線の宣言を出そうと思ったんですけれども、まあ non-binding と申しますか、特に非拘束性の、拘束性の無いようなガイドラインという形で仕上がったというのが現実でございます。しかしこういった形で世界中が、高等教育の質のウオッチをしようという動きが始まっているわけでございます。

併せてこのガイドラインと一緒に、情報を共有できるような、クリアリングハウス(Clearing House)と申しますか、どこでも情報が取り出せるようなシステムを構築しようということがもう一つ提案をされておりました、これは現在ユネスコで検討中でございます。国によっては、そういうシステムを持っておりまして、そのシステムをつなげば簡単にできる面もございます。例えばヨーロッパでは、今、ポロニアプロセスと申しまして、二〇一〇年を目標に、ヨーロッパ域内に「ヨーロッパ高等教育エリア」というものを構築しようと、その中で学生や研究者が自由に行き来ができる、単位の互換性を与え、そしてそういうクリアリングハウスもきちんと整備をしていこうということが進んでおりました、かなりのスピードで、進んでございます。従ってヨーロッパ域内は少なくともそういう形でかなりのことが進みますから、そういうものをつないでいけば、世界中の情報がキャッチ

できるということはそう難しいことではありません。いずれにしてもその世界の目の中で日本の高等教育もさらされていくということです。そのへんも考えながら、今後の活動をしていかなければいけないのではないかというふうに思うわけでございます。

四、OECDの教育活動——その重点戦略目標——

次にそのOECDの話をしておきたいと思うんですけども、OECDは一九六〇年にできまして、日本は一九六四年に加盟しております。先程申しましたように、三〇カ国の先進国が入っております。悪口を言う人は金持ちクラブといいますが、いずれにしてもかなり経済的には発展をした国々が、さらに経済発展をするための協調を図る機関が元の出発点でございます。しかし賢明なことに、経済の発展の基礎に教育の整備が欠かせないということから、ずっと以前より教育委員会というものを持ちますし、また中長期的に教育問題を考える、教育革新センターというものを持っております。私はそこで長い間、理事を務めておりまして、OECDの議論にもずっと参画をしてきているわけでございます。日本も共通の土俵に乗れるような話が多いので、それだけに議論の行方は大変要注意なのでございます。そのOECDが持っております重点戦略目標というものが六つございます。

(一) 生涯学習の振興とその社会・経済とのつながりの強化

それをご紹介しますまいりますけれども、一つは「生涯学習の振興とその社会・経済とのつながりの強化」ということでございます。この中身はもちろん学習成果、生涯学習のことが中心課題となっております。そしてその学習成果の社会への貢献がどのように行われているかということもウォッチ

しようということでございますけれども、併せて幼児の教育とか、翻って成人の能力の測定というようなことをやろうという、ちょっと大それたプログラムが進んでいるわけでございます。後でお話ししますが、実はPISAという事業がありまして、これは世界を通じて一五歳の子供たちの学力比較をしているのでございます。これはOECDで成功したプログラムでありまして、二〇〇〇年、二〇〇三年、二〇〇六年、三回今まで行ってきております。日本は最初は非常に良かったんですが、二〇〇三年がちょっと下がったので学力論争になっておりまして、二〇〇六年の結果は来年出ますけれども、どういうぐらいいなか知りませんが、ちょっとドキドキして見ているというような状況でございます。いずれにしても一五歳児の学力比較というのはわりあいうまくいっている。

その為ですね、今度、成人の能力というものも測ろうじゃないかなんていう議論が出ておりました、全体の態勢としてはどんどん先へ進んでいるという状況にございます。これはなかなか難しい。それぞれの国の成人の能力といいますが、どうやってサンプリングするんだという方法論もわかりませんが、それよりも問題なのはエレメントとして何で比較をするのかというようなことについて共通認識がないと、先へ進まない話でございます。読み書きそろばん、基礎学力。あるいはこの頃の時代ですから、情報処理能力。そういうことは容易に想像できますけれども、しかし人間の能力というのはそれだけではないわけで、人と協調できるかとか、人の話をうまく聞いてやっていけるかとか、人に意見をちゃんとうまく伝えられるかとか、そういう普通の学力では測れないエレメントがいっぱいあるわけですから、そのところはよっぽど皆で共通認識がないと、とんでもないことになってしまいう。西欧中心的な物差しで何か要素を作られてはとんでもないことになりますので、よほど慎重な取り扱いが必要になってくるわけでございます。ずっと反対していてもどんどん進んでしまいますので、むしろ貢献をして、こんな要素が必要だよということを次々打ち込まなければいけないという状況になってきているわけでございます。いずれにしても、この事は最初の戦略目標の中では、我々大

変気になっているところがございます。

(二) 学習成果の評価と改善——PISA

先回りしてお話ししましたけれども、「学習成果の評価と改善」というところでは、今、申しましたPISAというものが大変な評判をとっております。これは成人の能力と違って何故成功したかと言うと、まず先ほどご紹介したような学力についての共通認識をまず持ったわけでございます。学力というのは「Learn how to learn」で、ただだけ問題を見つけて解決できるか、それが学力だと、そういう定義をいたしました。従ってただだけ暗記しているかということ測るわけではないということで、一〇年ぐらいかかって、その為の問題の開発をしました。機会があれば一度、その問題をながめて見ていただくと面白いと思いますけれども、なかなか良い問題ができております。そういう準備が整ってできているものでありますので、大変評判をとって、これからおそらくずっと続いていくと思います。OECDは三〇カ国ですけれども、実は非会員が三〇数カ国参加をしております、非常に関心が高い。それぞれの国の教育政策を考えるための一つの道具として使いたいという気持ち各国に非常に多くて、需要の高いプログラムでございます。しかし、今申しましたように、そういう周到な計画と、共通認識というものを経て、初めてできあがってきているということには十分注意を払っておく必要があるかと思うわけでございます。

(三) 質の高い教育の促進

三つ目は「質の高い教育の促進」ということで、Quality Educationということが特に言われております。ここでOECDが考えていますのは、教員の話についてかなりの関心を持っておりまして、教師の仕事とその養成課程を考え直す必要があるのではなからうかということ、その教育と学習に

関する指標を開発することが大切だ、などということが課題として上げられているわけでございます。いずれも難問でございますけれども、しかしそれぞれの国で政策立案にあたって考えるべき重要な課題でございます。

(四) グローバル経済下での第三課程教育の再考

四つ目の視点は、「グローバル経済下での第三課程教育の再考」ということでございます。一般的には Secondary Education の次には Tertiary Education と言っております。Higher Education とは一緒にございますけれども、Tertiary Education と言ったほうが若干範囲が広くて、いわゆる職業訓練のようなものを幅広く含んでいることが一般的でございますけれども、ここでは高等教育とほぼ同義だと考えていただいで結構でございます。グローバル経済ということを考えながら、その発展を考えていくということで、まさにユネスコで行いましたような「質の保証」ということについても、OECDでも引き続き関心を持っているわけでございます。

そこでここでもまた問題が起きたんですけれども、去年ギリシャでOECDの教育大臣会議というのがありました。教育大臣会議でPIISAの報告をしたら、各大臣が大変感激をいたしました。高等教育のPIISAをやろうと言いだしたんですね。これはまあ事務局も慌てまして、高等教育の学力比較なんていうのはとっても難問だからやる気がなかつたんですけれども、とにかく大臣会合で決議をされてしまったので、OECDの事務総長は予算を付けてしまいまして、このお話は、もう進みかけているわけでございます。高等教育というのは一五歳の教育と違って多様な形で行われているわけです。今、申しました教育だけでなく職業訓練まで含めて諸々の活動がいろんな形があって、それを何かのエLEMENTで測るということは難しい。また、ELEMENTを作って評価をするようなことになれば、むしろ多様な活動を阻害してしまうことになるので問題ありと言ってきたんですけれども、O

ECDとして進みかけていますものですから、反対というよりはむしろ日本の大学の特徴も考えて、こんなエレメントが大切だというそういかたちに切り替えた方がいいのかなと、こういうふうに思っているわけでございます。

個人的な考えですけれども、例えば一般教養は、日本の大学教育の特徴なんです。ヨーロッパの大学は一般教養をやっております。いきなり専門教育をやっている。彼らはリセ（中等教育）までで教養教育は完成している、それはアビトゥアやバカロレアでちゃんと測って、確認をした上で専門教育を始めているということで、大学は専門教育をやっている。従って一般教育なんかは考えていないわけです。それは嘘だろうと言おうと言葉が悪いですけれども、昔のようにエリートだけがバカロレアをとっているわけじゃない。今はもう七〇%に近くなってきて、そんな多くの子供たちがバカロレアやアビトゥアを取っているんだから、それが皆普通に考えられるような一般教育を全部十分に習得して大学に来ているとは思えないじゃないかと。従って一般教育というのは、やっぱり高等教育でも大切な要素であるべきだ。それに加えて専門教育をやっていく時に、専門に深くなるのは大切だけれども、狭い範囲で専門教育を進めていくのはやっぱり危険なので、幅広い基礎をまず培う必要があると。そういう幅の広い教育を行う課程が必要で、それは、アメリカの大学が元祖ですけれども、日本でも教養教育をちゃんとやっているんだということの評価すべし、なんていうことも一つ言えるのかなと思っております。しかし何か考えて、日本の教育の特徴というものも活かせるような、評価基準を出していかないと、それこそヨーロッパの大学基準で日本を見られてしまうと、特に研究面はともかく、教育面では高い評価を得るのがなかなか難しいだろうという心配をしております。

(五) 教育を通じた社会の統合

五つ目は、「教育を通じた社会の統合」ということで、さつきサント・ペテルブルグでお話しし

しましたように、統合教育というのは各国の大きな関心事でございます。ヨーロッパはよく Ministry of Solidarity なんていう省があるぐらいで、その国の中で団結を保つ、そういう統合活動については大いに腐心しておられるわけで、OECDの中でも大変大きな課題になっているわけでございます。

(六) 未来の学校

最後に「未来の学校」というプロジェクトがございます。未来の学校というのは、Future thinking schools というのがありまして、未来の学校を考える視点を提示をしようという活動をしているわけでございます。もちろん何と言いますか、未来の予測をしているわけではないんです。行きつく先がどうなるかという理念型、ideal types を考えて、それを教育政策を考える上に反映させていく必要があるのではないかとというのが、その発想でございます。

初等・中等教育を中心にした六つのシナリオというのと、それから高等教育に特化した四つのシナリオというのが、二つ出されているわけでございます。

a. 初等・中等教育、六つのシナリオ

① 現状維持

最初の六つのシナリオは、六つの考え方が出ておりますけれども、一つは現状維持と言いますか、現在の教育制度が改善をされながら続いていくというシナリオでございます。それはちょっと私が耳に優しいようにうまく言っているだけで、英文は Bureaucratic system continues と書いてありますから、官僚的なシステムがそのまま続くというので、あまり肯定的な響きがないんですが、今のシステムが何らかの形で改善をされながら進むというのが一つのシナリオでございます。

② 学校再考（その一）学習組織化
③ 学校再考（その二）地域センター化
二つ目のグループには、二つのサブ・グループがあります。これは *re-schooling*、学校のシステムを再考するということで、それが二つに分かれまして、一つは、学校は諸々の活動をしていますけれども、その中で教育活動、学習活動に特化をした組織になっていくというようなシナリオ、もうひとつは、逆に地域センター化していくという、二つのシナリオが予想されているわけでございます。

④ 脱学校（その一）市場モデルの徹底
⑤ 脱学校（その二）ネットワーク化

三つ目のグループは、*de-schooling*、脱学校ということ、これも二つのサブ・グループに分かれています。一つは、学校はもっぱら市場モデルに準じて会社のような組織にどんどんなっていくというシナリオ、もう一つはさらにネットワーク化していったって、学校はネットワークの中の一つのエレメントに過ぎなくなるというような見方でございます。

⑥ システム崩壊

最後は「システム メルトダウン」というふうに書いてありますが、教師は *exodus*（脱出）をして、学校システムは崩壊をしようというように書いてございます。これは何もこういうことを提示して脅かそうというわけではなくて、いろんな要素があるので、先ほど申しましたように、その要素を考えて各国が教育政策を立てる時の参考にしてくださいという意味合いでございます。現にこういうシナリオを元に、イギリスとそれからノルウェー、デンマークという所では *Country Review* をしております。ですからそれぞれの国で、そういうシナリオを参考にしながら、自分の国の教育政策を考える時、どうなるかというような事をモデルとして既にやっている所もあるわけで、非常に真面目に各国取り組んでいるわけでございます。何を言っておるんじやと、聞けば思うかもしれ

れませんが、しかしそういう活用もされているということは、そのご報告を申し上げておきたいと思うわけでございます。

b. 第三課程教育（高等教育）、四つのシナリオ

高等教育については四つのシナリオ、今の話とだいぶダブルですけれども、四つのシナリオが最近提示されました。実はこれは最近出たばかりで、まだこなれておりません。六つのシナリオは、これで五年ぐらいたちますので、それなりに皆に知られておりますけれども、四つのシナリオは去年出たばかりでございます。

① オープン・ネットワーク化

高等教育についてはまずそのオープンネットワーク化をする。教育のシステムはネットワークになって、学習者が自分で教育内容を選ぶ。そのネットワークのエレメントを選ぶようになる。大学は受身で学生が選んだらやってくるというふうなものになってしまふんだというふうな考え方です。

② 地域社会への貢献の徹底

二つ目は地域社会への貢献の徹底ということがあって、地域社会との結び付きをどんどん強めていくというふうな発展の方向が考えられるのではないかとというのが二つ目でございます。

③ 新しいタイプの公的管理システム

三つ目は新しいタイプの公的管理システムという、日本語では難しいことが書いてありますけれども、よく読んでみますと、ヨーロッパの大学はほとんど国立ですから、例えば我が国の国立大学のように、それぞれ稼いで経営をしっかりとやりなさいということは、ヨーロッパの大学はあまり考えたことがないので、こういうパブリックな経営システムというものの変化というものがここでドラスチックに起ってくるだろうということの一つのシナリオに書いてあるわけでございます。

④ 企業化

最後は Incorporation と言いますが、企業化をしようというようにございます。さすがにメルトダウントというのは書いてありませんが、いずれにしてもそういう四つのシナリオを考えて皆の参考にしてもらおうとしているわけでございます。

こういうお話を一生懸命しておりますのは何故かと申しますと、しようが無い事を言っているのと、何の役にも立たんじやないかと思われるかもしれませんが、しかしそれなりに皆理由があって真剣に議論をしているんですね。

世界の中で共通に議論をしているのはどんな事かというのは、やはり我々が日本の教育を考えていく時にも、頭の中に置いておかなければいけません。仮に受身だとしても世界中のシステムが変わっていった時に、それに対する対応も必要ですし、もつと能動的には日本のシステムの優れたところは輸出していかなければいけません。いずれにしても世界的な関りというものを今後抜きにして、日本の教育を考えることはできないので、それじゃあ世界の中でどんな議論が行われているかということを知っておいていただきたいが為に、ご紹介を申し上げたわけでございます。

因みに学校の先生方には若干安心させますが、六つのシナリオの将来どうなるだろうというアンケートをアメリカでいたしましたところ、圧倒的にシナリオ①でございます。現行の学校のシステムが継続するというのが圧倒的な結果でありまして、現実的で健全なご意見がアメリカにはたくさんあるように見受けられるわけでございます。

まあ、るる申しましたけれども、世界の中で議論が進んでいきます時には、やはり何と言ってもまあ一種の国際政治でございますので、日本が思っているように物事が進むとは限らないわけでございます。その為にユネスコ代表部なども活躍することになるわけですけれども、いずれにしても世界にはいろんな考え方があって、そういう考え方と協調しながら、しかし日本の国益と言いましょか、

日本の発展につながるような形で世界をリードしたり貢献をしたりしていくことが、必要なわけでございます。その為には、外交の最前線も結構忙しいところがございます。

よく冗談で言いますけれども、大使というのは別称がありまして、それは国家に胃袋を捧げた人というのが定義だそうでございます。飲んだり食ったりせないかんといいことであります。世界でいろんなやり取りをいたしますけれども、人々と意見を交換するのは公の場で「やあやあ」と言ってそこで議論をして物事が決まるということはほとんどないわけで、どの世界でも一緒ですけれども、舞台裏で根回しをして事柄が進んでいくわけでありまして。根回しをする第一歩は、飲んだり食ったりして、とにかく気が知れないと次のステップへ進めないというのが現状でございますので、まあ昼も夜もご飯を食べるなんていう、やや面倒臭いことになるわけでございます。まあしかしそういう事をしていても、日本の実状も理解をしていたきながら、世界の中のシステムを良い方向にリードしていきたいものだというふうにも思っているところでございます。

五、明日の学校を考える視点

(一) 子供の育成に対する親と地域社会の共同作業

最後に、皆さまが今後、教育問題をお考えになる時の視点を、幾つか私なりに掲げてございます。一つ目は、子供の育成に対する親と地域社会の共同作業という部分は、非常に弱いというのが現状ではなからうかと思っております。もちろん子供の教育は第一義的には親が責任を持つものであります。しかし親が面倒を見切れないケースがいっぱい出てくるわけで、それは地域社会で支えざるを得ません。その為のシステムが実は学校であるわけでございます。ですから学校がどこまで責任を持つかということについては常に争いがありますし、学校にあまり責任を被せ過ぎているという議論も

ありますけれども、まあしかしそれにもかかわらず全体として地域社会がその子供の育成について力を発揮していくということについては、あらゆる知恵を出していかなければいけないのではないかと、というふうに思うわけでございます。それが第一でございます。

(二) 教育の質の保証のための仕組みの充実

それから二つ目は、質の保証。教育をすれば良いということだけではありませんで、まさにその質が問題になってまいります。そのための仕掛けはいろんな場面で必要になっていきます。教員養成でも必要でございますし、さきほど申しましたガイドラインとかそういうことでも問題が出てまいります。さらにESD（持続可能な発展のための教育）が大きなテーマとなっております。その質の保証というものを常に頭に置きながらシステム改革というものを考えていかなければいけませんし、また日常の活動もそういう視点が必要だろうというふうに思うわけでございます。

(三) 知識社会への準備

それから知識社会というのは、言われて久しいわけでありませうけれども、しかしなかなか知識社会というのはどんな社会であるかというのは、必ずしもよくわかっておりません。従ってその為は何をすればいいのかというのは、必ずしもわかってはいませんが、しかしおそらく知識が土台になった社会ということに変わっていくことはおよそ間違いがない。その為に例えば企業であれば、一橋の野中郁次郎さんが言われているような「Knowledge Management」ということがかなり議論としては進んでいる。企業の中でのknowledgeの活用。それからknowledgeの中でも、どちらかと言うとfactと言いますか、目に見えない形での知識というものをどう活用するか。そういうことが企業の中ではかなり進んでいるんです。

まずは「知の生産地」であります大学の中で、そういった知識社会に対してどうすればいいのかというの、必ずしも十分な議論が進んでいないように思いますし、ここは一つ工夫のいるところだなというふうに思っているわけでございます。東大の佐々木総長が一生懸命「知の統合」というような形で叫んでいらっしゃいますけれども、なかなか言葉使いが難しく、何のことかよく理解できなかったんですけれども。先般ゆつくり話を伺ってみたら、どうも考えていることは、大学における知識社会のための準備というようなことと軌を一にするお考えのようで、私、大変安心をいたしました。これは大学ではなくて、あらゆる教育機関でも、いろんな場で来るべき知識社会というものを頭に置いた工夫が必要であるというふうに思うわけでございます。

(四) 生涯学習体系の確立

最後に生涯学習の体系の確立というのは、もう言うまでもございません。我が国は比較的、生涯学習大国でございます。大国でございますが、世界の生涯学習とはやはり視点が少しずれております。元々生涯教育というのを言い出したのはOECDで、それはまさにリフレッシュと言いますか、それぞれの個人の職業能力を新しくする、向上させて次なる活動に備えるということからきたわけで、職業能力開発という視点がもっぱらでございます。我が国の生涯学習はもちろんそれがありますけれども、後の半分は楽しく人生を暮らす、豊かに人生を暮らすというような大変立派な活動がたくさん花開いていまして、これは私、素晴らしいことだと思えますし、世界にもこういう考えはもつと輸出したいと思えます。ただ世界の中で言っている生涯学習とはそこが観点がずれているということは考えておかなければいけないのでございます。教育活動についても先ほど申しましたけれども、教育活動全般にそのへんは、私は日本の方が優れていると確信をいたしますけれども、しかし視点がずれているということだけは、頭に置いて世界と話をしていかなければいけないのだろうというふうに思っ

ているわけでございます。

教育改革の切り口はさまざまでございますので、私はほんの一端を申し上げることしかできませんけれども、皆様大いにお考えをいただきまして、いろんな機会にご提言をいただきたいと思っております。私個人としては、さっき申しました、知識社会へ向けてそれぞれが何ができるのかということについて、個人的には大変大きな関心を持っておりまして、何か具体的なアイデアがあればご教示いただければ大変幸いだということを、最後にお願いを申し上げまして、私からのお話を終えたいと思います。どうもありがとうございます。

〔質疑・懇談〕

司会 この会場には、学校教育あるいは社会教育に関係の深い方々が多いのではないかと思います。この際ですから、先生にいろいろお尋ねしていただければと思います。

質問 (一) モラロジー専攻塾の定方と申します。私、教職を志してしまして、大変興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。資料の三ページにOECDの事が書いてありまして、未来の学校ということで、六つのシナリオのお話があったと思うんですけれども。こちらの一つ目は現状維持ということで理解できたんですけれども、二つ目以降の話をもう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

佐藤 はい、わかりました。先ほどは少しはしよってお話を申し上げました。学校をこのくくりからご覧いただきますと、「学校を再考する」というのと「脱学校」という区別があって、脱学校の方は、

まあ学校でなくなる。今までのいわゆる学校ではなくなるという大きな違いがあるわけです。二番目のグループは、学校ではあるけれども、学校の果たすべき役割が変化をしていく、あるいは焦点化されていくという考え。まあ狭くなっていくと考えたらよろしいんじゃないでしょうか。現在の学校はいろんな事を実は引き受けているわけですね。まさに地域センターと言いますか、そのコミュニティのための学校システムですから、社会教育のようなことまで含めて、いろんな事を学校が機能しているのは大変大切だと思いますけれども。しかしこの第二グループで言っているのは、その中で一つは学校が教育をする機関というふうにもう特化をしまして、もう教育以外のことは知らぬというようなことになっていくシステムであろうと思います。が、逆にその地域センターというのは、教育とのかかわりは実ははっきり書いていないので、そこところは不分明なんですけれども、地域の中の住民のためのサービスセンターというような形になっていくという考え方でございます。それぞれですね、私こういうのを見ていつも思うんですけれども、教育の機能は大切ですからそれを否定すべきことでもありませんし、それから学校が地域センターになるということも別に悪いことではないと思っています。特に、繰り返し申しますように、学校がその地域の中の中心的存在でずつとあってきたわけで、それが地域センターとして機能するというのも当然素晴らしいことだと思っております。一時、郵便局が地域センターになると言いますが、ネットワークやなんかのサービスを通じて地域のセンターになろうということを目指されたことがございます。必ずしもそれは成功しておりますんで、それはそれで私は悪いことではないと思いますけれども、情報のネットワークとして活動するのは悪くありませんが、しかし学校というのは長年培ってきたその機能の仕方から見ると、その地域の中で相談役と言いますか、そこで集る場所として機能していくというのは、大変素晴らしいことだとは思っています。ただその時にセンター的な機能だけではしようがないと言いますか、いわゆる学校から少し離れていくなあという気がしているわけでございます。

それに対して、脱学校というのは、今までの学校の在り方からすっかり変わってしまおうというわけで、市場モデルの徹底ということになりますと、第三過程のほうのシナリオの最後の企業化と同じで、つまり一つの会社みたいになってしまふ。それによってもつばら市場のニーズに応じて活動するようになる。そこが一番違うんですね。今の学校は、市場のニーズというのは、もちろん子供のニーズは押さえていますけれども、経済的な市場ニーズを全部図っているわけじゃない。それで図りきれないもつと公的な組織として存在しているわけで、お金が成り立たなくても学校は存在しているわけですね。だからそこがお金の勘定が合うところと、そのニーズに応じてやっという企業化をしようというわけですから、これはそうなってしまうと偏在化をして、お金の地域にだけ学校があるというようなことになってしまいかねないわけです。

ネットワーク化はさっきお話したように、ネットワークのエレメントの一つになるということ、学校だけではなくてその社会のいろんな学習情報センターもあるでしょうし、塾もあるだろうし、いろんな組織がネットワークのエレメントになる。それをつなぎ合わせると一つの教育活動になるんだけど、その教育活動を誰かがリードするというんじゃない、どっちかと言えば学習者が選んで、これとこれとここから情報を得て勉強しようということになるわけです。まあちょっと考えてうまくいくわけではないという気はしますけれども、つまり誰かがリードをして、ちゃんと面倒を見てあげなければ、子供が自分で考えて立派な教育課程を自分で組めるわけではないと思いますが、まあしかし理念型としてはね、そういう一部の知識の切り売りのシステムになつてしまつという方向が出てきえ方だろうと思います。どれも極端な事を言うと思われるかもしれませんが、そういう方向が出てきはしまいかというふうに考えていただければよろしいと思います。

質問(二) 奈良県の公立高校で英語を教えております竹中三郎と申します。どうぞよろしくお願

します。大変ありがたいお話をありがとうございました。質問なんですけれども、五番目の「明日の学校を考える視点」という中で、先生ちょっとお答えにくいかもわかりませんが、先ほど文部科学省のほうで、この子供の育成に対する親の在り方ということで、親業ということが出てきましたんですけれども、伊吹文部科学大臣のほうから何かありまして、結局なくなってしまうというふうに認識しているんですけれども。そのへん、先生のお考えはいかがでございましょうか。やっぱり親がしっかりと子供を育てていくということで、親業というのは僕は大事だなというふうに思うんですけれども、そのへんの先生のお話を伺いたいと思います。

佐藤 伊吹大臣の経緯は私は存じませんので、それには直接お答えをする能力はありませんが。先ほど申しました通り、私は教育というのは、基本的には親の責任だと思っているわけです。これは古来そういうものだったわけで、何と言いますか、そもそも学校というのは出来たのは後なわけですから、親が子供を教育するというのが、最初の出発点で、それをパブリックな学校としてある程度集めて効率的な教育をしようというふうに後で発展をしただけありますから、社会の進展として当然、その親が教育をする責任を持っていると思いますし、そのことは是非、力を維持して欲しいと思います。しかし残念ながら現実にはそうはいかないというところがあつて、ですからそこで二つの方向が出てきて、今、お話に出たような、いわば「親業」と言いますか、親としての考えをしっかりと固めていただいで、きちんと責任を果たしていただくと、その為になんかというふうなことも、またきちんとして親として学習をしていただきたいなど、私は思います。ただまあ、それだけではどうも間に合わないのです、どうしても社会全体で抱えてあげなければいけないケースというのは出てくるだろうと思っております。繰り返し申し上げますけれども、基本は親の仕事だということだけは確かでありませぬ。それを「親業」というかっこうで親にわざわざ教えるのかいなという事はあるのかもしれない。

けれど、しかし悲しいことながら、そういう活動をして親にある程度そういう意識を持ってもらうということは、私は必要なことだというふうに感じております。

質問(三) 岡山県の栗本と申します。中学校の教員をしております。戦後の日本の国の歴史をずうっと説明していただいて、自分が教員になってからですね、いろんな文部省のほうから施策が出て、何でかなあというような疑問を思いながらきたんですけれども。一つはモデルが今まではありましてですね。アメリカというモデルに応じて、ずっとそれに依拠して日本の教育というのは考えられてきた。ただ一つ、ちょっと日本に合わない、日本の風土に合わないという施策も感じたこともあるんです。今はモデルがない、教育改革もモデルがない、もう行きついてしまいましたから日本も。その中で今やることというのは、もういつべん日本の、やっぱり日本人としての特性を考えたものを、教育というのを考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、佐藤先生のお考えはどうかかなというのが一点。

もう一つは、全国一律の施策にどうしても文部科学省はなつてしましますが、地方によってすごく違うと思うんです。かなり前になりますけれども、中学校ですね、クラブ活動というのが全国で行われるようになりました。大体三学級から四学級だったら理想的にできる。ところが一〇学級とか二〇学級に近い大きな学校だったらとてもクラブ活動という縦割り集団ではできないので、学習指導要領も一〇年で終わつたと思うんですけれども。今のも、何か東京と岡山では教育の内容が全然違ってきているように思うんです。そういう意味で言うと、もう少し縛りを、どのあたりか私も詳しくわかりませんけれども、縛りを緩くして、地方、地方で特色のあるのもっともっと進むべきじゃないだろうかというような事を思っております。そのあたりちよつと論点がぼけるかも知れませんが、お考えを聞かせていただければと思います、よろしく願います。

佐藤 私は日本の教育改革にモデルがあったのかと言われると、あまり今までモデルがあると感じたことはないのです。もちろん戦後、アメリカの教育思潮に大いに影響されたとか、そういうことはありますけれども、日本の教育はそもそも明治に始まったわけではなくて、江戸時代からの教育活動というものが底にあつて、それが次第に地面から生えてきたように育ってきたわけですから、まさに日本的な育ち方をしてきたんだろうと思っています。その典型がさつきから何度も繰り返してお話ししましたように、日本は全人格的な教育というものを目指していて、それぞれの子供の職業能力という狭い考えじゃないわけですね。そういう優れた考え方をずっと持ってきていると思います。

問題はその、いろいろ改革論議が起きる時に、問題点はずいぶん出てきますけれども、良い点はあまり褒めないですね。これはもう、おそらく先生ですから子供を教える時に怒ってばかりだったらいまいかかないというのを十分ご承知のように、日本がこんなに優れて世界で頑張っているということも大いに自信を持っていたくというような事も、改革会議ではもっとやればいいのになあと私は思っております。もちろん悪い点は直していかなければいけませんけれども、どこか特定のモデルということにはあまりこだわりがありませんし、これからも多分ないだろうと思います。

それから地域の実状に応じてというのは、もうおっしゃる通りで、さつきお話ししましたが、五〇年代はちょっと失敗したんですね。その頃はまあ地方の教育委員会も小さかったし、市町村もたくさんありまして、それぞれの町村の教育委員会などの能力がまだまだ追いつきませんでしたから、そこで自分でゆとりの学習を考えてくださいと言つても、それはまあ難しかったというのは確かなんです。しかし市町村も合併してきましたし、教育委員会の中身もだんだん進んできていますので、私は十分その地域の実状に応じた教育活動を展開をするということが可能になっている時代だろうと思います。

例えば、総合学習なんていうのはね、一番良い例で、これは文部科学省ができることは、Good Practiceを紹介することが中心となるのでしようが、そういう形で情報は伝達して、うまくいったケースはこんな良いのがありますとか、失敗したのがこういうのがあります、そういう情報は差し上げるのは国の役割だと思いますけれども、それ以上あまり突っ込むというよりは、それぞれの地域でお考えいただくのが本旨だろうと思っています。

質問(四) 研究センターの服部英二でございます。今日の講師の佐藤先生は、私も三〇年間にわたって存じ上げている、文部省の時代から非常に尊敬している方であります。今日も非常に素晴らしい総括的なお話をしてくださったんですが、一つ私の感じているのはOECDが提唱した生涯学習、あるいはユネスコがボール・ラングランによって提唱した生涯学習も、OECDの場合、やはり経済に引っかけられて職業教育の延長のように考える、技術あるいは知識の獲得というところがあって、それが社会的な地位の向上につながるということですね。それからinclusionとおっしゃった統合というもの。いわゆる移民を抱えているヨーロッパの社会の発想で、フランス語でintegrationですよね。いわゆる統合の場合もそういう同じような知識、言語の習得を含めた知的教育を考えていると思うんです。そこで一つの考え方、先ほどおっしゃった、日本の伝統が全人格教育であったとおっしゃったこと。これは重要な日本が発信すべきことではないか。OECDの場合でもユネスコの場合でもですね、もっと強調されていい事ではないかと。

私が考えますのは、ここで非常に奇異に聞こえるかもしれませんが、イスラムの考え方なんです。ムハンマドが説いた教えの中に、英語で言いますとinstructionと訳せるものと、educationと訳せるものがあるんですね。最初のinstructionのほうが知育なんです。educationというのは、ムハンマドの用語では徳育なんです。その双方が必要だと言って、彼は必ずそれを二つ並べて出さん

です。そういうことからですね、知育と徳育という双方の指導者がアッラーであると、こうなってるんですね。そういうことから考えますと、やはりイスラムの伝統でも知育・徳育双方を考えてきたということですね。これは日本の寺子屋ですね、やっていたのが『論語』を中心にする実は知育即徳育であつたんですね。こういうことと合致してくるんじゃないかと思うんですが、そこがやっぱりヨーロッパ中心の考え方で議論されてきた生涯教育には欠けたところではないのかと思われんです。その点をちよつと、佐藤講師のお考えを聞かせていただきたいと思うのですが。

もう一つ、じゃあ日本の教育が一番素晴らしいのかという問題に関しては、これはやはり我々が反省しなければいけない点があるわけでありまして、現に公教育は崩壊ということが言われた。中等教育について、そういう事が言われる。その一つの原因として、ゆとり教育ということが成功しなかったということもありますけれども、いわゆる一人一人の人間の考える力というものの育成というものが欠けていたと。じゃあ何故欠けてきたかというところはですね、一つにかかって大学のせいであると、私は思うわけです。大学の入試の在り方に最大の問題があるのではないかと思っているわけですね。これは私が長く住んでいましたフランスに関して言いますと、小学校の段階から全部、バカロレアに至るまで、その中心が二つです。一つは作文、一つは数学です。その二つを徹底してやっておりますね、小学校からバカロレアまで。作文によって自分で考える力を養っているわけなんです。その点でバカロレアの試験というものも、日本と同様に約八〇%がそのバカロレア試験を受けるわけでありますけれども、その中心を成すのが *dissertation*、つまり作文であります、論文なんです。その論文でもって、全員全国試験をやっている。そしてすべての人がそれを受けて採点を受けるんです。日本で何故、〇×式あるいは四択制で〇を打つというやり方でしか入試ができないかということを考えてみると、一つには私は大学側教員の怠慢であると、私は思う。つまり論文を審査する時には主観が入ると。主観が入るといふのを、その責任を回避しているんですね。そういうことでもって、ついに

論文を書く、考える力を養う作文という基本的な教育が日本の小学、中学に欠落しまして、すべての教育が大学試験でいかに間違わずに○×を打つかということだけに關心がいつているから、こういう状況が出現したんだと思うんですが。

佐藤さんに対する私の質問は二つあって、日本の全人教育の在り方が実はもつと発信されているのではないかという点と、それから日本の教育はじゃあ完璧であるかという点と、そうではないということですね。現在の教育再生会議の場でもね、先ほど出ました家庭教育の重要さということも出ていますけれども、大学入試という根源悪の問題についてはあまり議論されていないような気がするんですけれども、永らくの文部科学省の高官として、いかにお考えになるでしょうか。

佐藤 最初の点は全く同感でして、先ほどから申しましたように、教育を考える時に、ユーロセントリックな考え方は、特にOECDなどでは職業能力の開発ということを中心に考えると。それが如何にして社会経済の発展に役立つかという発想でしかやられておりませんので、我が国がずっと考えてきたように、人格の陶冶というようなことを併せて評価をするという観点は非常に欠けていると思います。しかしこれは全く主張していないわけではなくて、何度も主張しているんですけれども、どうもコンセンサスに至っていないというところがありまして、非常に歯がゆい思いがいたしますと同時に、しかしあまり放っておいて、彼らのペースだけで進んでしまうと、世界を通じた教育を評価する尺度がそっちに偏ってしまうので、何らかの形でやっぱり主張しなければいけないと、私は強く思っています。先ほど、例でお話しをしました成人教育もそうですし、それから大学教育のPISAについても同じようなことが言えるわけです。日本の考えてきた教育論というものは、本当に世界に誇れるものがあると思いますので、それを主張していくのはとっても大切だと思っております。

その人間の能力というのはいろんな面があるわけで、これは知識とかのかかわりだけでなくても、

例えば言われたことをちゃんとできるというのは一つありますね。だけど言われなくても自分で問題を見つけてちゃんとやっていく、解決していくという能力も必要ですね。それは何が何でも解決すればいいというわけではなくて、人と協調してやっていかなければいけません。それから、自分の考えをちゃんと伝えるという能力、自分の考えを表現して伝えていくという能力が必要です。その点は確かに、今、服部先生がおっしゃったように、特にフランスの教育は作文を見るといって育てていくと思いますが、若干日本ではその部分は遅れていると言わざるを得ないと思っております。

元々、「見える能力」と「見えない能力」というものがあるわけで、我々に見える能力については比較的議論がしやすいんですけども、見えない能力として何を考えた方がいいのかということについては、まだ議論がちょっと足りない。日本の社会の中でも足りないというふうに思っております。そういう議論をさらに進めていただきたいと希望をいたすわけでございます。

なお、さきほどからのご質問とも関連いたしますけれども、今回の再生会議の時に「ゆとり教育」のことがずいぶん問題になりましたけれども、若干私は誤解と言いますか、混乱があるように思っております。先ほど申しましたが、世界を通じて学力というのは問題を見つけてそれを解決する能力だと。それはいいんですけども、それは前提がありまして、基礎的なことは詰め込むところがちよつと説明が不足しているんじゃないかというふうにも感じております。これは特に幼稚園から小学校の低学年にかけては、基礎的なことは精選をした上ですけれども、徹底的にたたき込まなければいけません。それはアリストテレスの法則を最初から考えると何千年もかかってしまうわけで、そういう事はちゃんと基礎的なことを教えていって、その上でその能力を発揮させるということにならなければ。ただ何が基礎的であるかというのは、これは大変難しいことで、その為の知恵は大いに寄せなければいけません。昔のヨーロッパの大学も、多分三〇ぐらゐの古典を読めば良かったわけで、それでその先は進めたわけですが、新渡戸さんの『武士道』の脚注には、私、正確に数えてい

ませんけれども、多分三〇〇ぐらいの古典が書いてある。それを読んで、あの名著が生まれていると。つまりまずそういうものを咀嚼しているのが土台になっている。けど今はじゃあ三〇〇かと言うと、もうとんでもない。一〇〇年たったらグレイト・ブックスというのはずっと増えている。何と何が基礎なのかというのはやっぱり知恵を出し合ってやらないと、とつてもさばける話ではありません。しかしその作業をした上で、基礎はきちんとたたき込んで、その上に世界共通のそういう生きる力をつけていくという、そういう活動をしなければいけないわけで、基礎を放ったらかしでいいよということとは、一言も言っていないんですけれども、その部分が若干誤解を受けているというのが、一点あります。

もう一つは、学校五日制の批判が今度出てきたわけですが、学校五日制というのは、非常に正直に言いますと、文部省は大反対だったんですけれども、経済界が、世の中は皆、二日休むようになったのに、何で学校だけ六日やっているんだと、大合唱になって、一時、文部省は大いにたたかれました、やむを得ず、月に一回土曜日を休んで、その次は月に二回休んでというふうに順次広げてきて、五日制になったとたんに、怒られているわけだから、どうも割に合わないなあと思います。六日、勉強するということについては元々反対ではなかったわけで、それは全体の条件をどう整えるかということは別にありますけれども、そういう議論がどうもちぐはぐになって、今回その再生会議のスタートの所でゆとり教育の話が混乱をしましてしまっているなあということ、個人的には印象を持っているところがございます。

大学入試は話せばまあ、これは答えのない話です。私は昔、文部省で大学課の課長補佐というのを五年やりまして、その時に隣の課長補佐が入試をやっておられて、これはまあ大変だなあと、入試などは担当したくないと思つたら、大学課長になったとたんに、臨教審でまあ三年ぎっちり入試の話ばかりやって、不得意科目なのにえらい苦労したという思いがあります。入試は基本的には、大学が

大学としてしっかりした考えを持っていれば、それで入試をなされれば良い。例えば医学部で生物を勉強してないのがおかしいなんて当たり前なので、それは大学がちゃんと生物取ってこいと言えはいいのに、生物を取らなくてもいいようにしておきながら、後でおかしいなんて言うのは本当はおかしいと。大学は自分の教育論から考えてきちっと主張すべきだというように、基本的には思っておりません。ただその人間の能力を選抜するというのは、難しい話です。作文で見るというのも一つの手ですが、究極の答えというのはなかなかないですね。ないものですからしようがないので、物差しは一つでなくて複数にしてねという事だけを答えとして出しているわけです。まあ人間いろんな能力がありまして、コツコツと勉強してきちんと成績を上げていくという人もいれば、ずっとサボっているけれども、最後に一発で勝負を決めるといふ能力もあるわけで、まあどちらかと言えば、一発型が得意な私としては、あまりコツコツみられるのはかなわんなあという気がします。まあ一つの尺度でなくて、幾つかの尺度で測ってくださいねということだけが、今得られている共通の認識です。

後は大学の見識で、作文でおやりになるということをお決めになるのなら大いにおやりになればいいし、面接だけでやろうということならばそれでもいいし、徹底的に学力試験をやるといふのならそれでもいいし、というふうに思い切らざるを得ないんだろうと思っています。ただそういった大学の入試の在り方が、高等学校以下の教育に影響しているということは確かですので、大学人はそのことを考えていただく必要があると思っています。

質問(五) 伊東俊太郎です。今日は戦後の教育ですね、その長い、今日に至るまでの経過を鳥瞰してください。大変有益なお話でした。いろいろと教わるころが多かったと思います。だけど僕の質問は、そこで触れられなかったことを一つ、先生がどう思っておられるか、佐藤さんはどう思っておられるか。それはね、教育における倫理の問題なんです。倫理です、道徳です、倫理。この問題は

もちろん、戦前は非常に重視されたんですけども、戦後はですね、いわゆる教育勅語の問題とか、それからいわゆる修身といったようなものが、国家倫理を強制しているとかということもあって、ほとんど空白状態になりました。全くの空白状態です。そうすると教師はほとんどそういうことは教育の対象でないと思って、教師が自己の行為を律する上においても、そういう倫理的な principle というものを失ってきた、と言ってもいいところがあると思います。それに知識、知識と言って知識を詰め込んだ挙句の果てに、日本の現在の指導者たち、そういうかつて詰め込み教育をされた人たちが、何をやっているか。毎日社会に対して頭を下げている。すみませんでした、悪いことをやりました、ごまかしました、いんちきをやりました。これは一体どういうことなんでしょう。どうしてもつと馬鹿正直にやってくれないんでしよう、大人たちが。そういう新聞記事が毎日写真付きで出るようだったら、子供たちはどうなるでしょう。そんな社会の将来を信頼できるでしょうか。だから今、教育にとって日本の最大の空白は、ちょっと先生もおっしゃったけれども、かつての寺子屋の教育というのを考えてください。あれはね、読み書きそろばんを教えたというけれども、ほとんど倫理教育なんですよ。それから中国でもそうなんです。儒教の教育というのはそういうものなんです。単なる知的教育じゃないんですね。自分の行為がどうあるべきかを問題にしました。それから中世のヨーロッパだってそうだったです。イスラムもちろんそうです。イスラムなんかまさにそのことを、モスクの教育、モスク付属の学校でやるわけです。

どうして日本はこんなに倫理教育に臆病なんだろう。この事が僕は不思議でならない。もちろん教育の一番重要なのは、生きた人間から人間への伝達です。単なる文字の羅列じゃありません。だけどそれを全然やらない。それに関心を持たない。年寄りがいたら、疲れた年寄りがいたら、そして老人席に若い人が座っていたら、「君、立って席をゆずってあげなさい」の一言も言っていないじゃないですか、学校で。これは一体どういうことなんでしょう。この問題を残して、日本の将来はないと思

ます。めっちゃめっちゃになりますよ、これ。ですから私は倫理・道徳の教育について、未来の展望の中でどう考えるべきか、これを是非お聞かせお願ひしたいと思います。

佐藤 ありがとうございます。先生のお話にあまり付け加えることがございません。ご意見の通りだということでございます。今、おっしゃったように、大変残念なことに、頭を下げていない人はお金を儲けている。それはおかしいなあと、皆思っていると思うんですね。つまり基本的には志の高さというものが欠けてしまっている。そして意欲、子供たちに正しい意欲がないということはどうしたらいいかというのが大問題で、せっかく安倍さんはそういうことに触れておられるんですね、再生会議はそっちの方向へあまり行っていないのを心配はいたしております。

倫理の話については、歴史的な経過はありますし、政治的な状況もありますけれども、私は全体としては少しずつ進んできていると思っております。私のいた頃に出来たことは、幼児期、幼稚園の保育要領の中にそのことを入れるということでございます。こういうものは、鉄は熱いうちに打てと言いますか、若い時に理屈じゃなくてたたき込むしかならないと思っております。幼稚園の教育要領というのは、実は戦後ずっと子供たちを機嫌良く遊ばせるといふようなことが中心で、そこで何かを教え込むという事になると、幼稚園に行かない人との差が出るから良くないというような議論だったんですね。それはそうじゃなくて、現実問題もうテレビでも学んでいرونなことをやっているわけですから、幼児期からそういう事をきちんとやる、まず始めるべきで、本当に若い時期にその事は徹底してやるべきだということで、幼稚園の保育要領とか指導要領の中にもそういうことは入ったと私は思っております。それが次のステップにどうなっていくかということ、幸いに議論にはなっているようでございますので、見守っていききたいというふうに思っております。

質問(六) 私、元々は商社マンで、今は引退しています。今のお話の延長なんですけれども、どうしてこれまでのですね、戦後これまでの教育行政の中でね、徳育と言うんですかね、こういう精神教育、そういうものが欠落してしまったのかなど。何が原因なのかなということをちょっと教えていただきたいんですが。

佐藤 それは非常に難しい質問なんですけれども。徳育というのが、全く無視をされていたわけではないんです。徳育についての意識はずっとあったんですが、方法論として、徳目主義というような形での方法論が進んで、徳目としてこういう事が良いことだという話はかなり副読本その他でも出てきましたけれども、それはあたかも知識を教えるような教え方で、そんな蒸留水のような教え方ではとってもしけなかつたんだろうと思うんですね。だから方法論として、今申しましたけれども、子供たちに理屈なしとにかく基礎的なことはきちんと叩き込むというような方法論が発達しなかつたということは、非常に残念だというふうに思っております。

その他にももちろん、道徳教育が非常に回りくどい対応しかできなかったという実情はありますけれども、その実情は次第に幸いなことに正常化をしてきたと思っております。今後は、学校で教える教科書とか副読本とかいうことも大切ですが、それは良い教材をちゃんと開発するというのとは、とっても方法論としては大切でありますけれども、何か知識のような形で教えて欲しくないなあという気が、私個人としてはしております。しかしそれは口で言うのはやさしいですけれども、実践するのは大変難しいことなので、おそらく多くの人の知恵がさらに積み重なっていかねばならないんじゃないかというふうに思っております。

(編集者注：本稿は、平成一九年六月二三日に開催された、モラロジー研究所道徳科学研究センター

主催の「公開講演会」の内容を収録したものである。